



おおむかしは大変だったね！ (長洲小5年 火おこし体験)

6月定例会号

平成19年度補正予算

●総額54億6900万円に

2
3

町政を問い7人が登壇

●一般質問

4
7

委員会報告

8

第1回臨時会

9

連結赤字全国上位にランク

更なる歳出削減

10
11

議会のうごき

12

ページ



潮さい

NAGASU 議会だより

2007.8月15日発行 No.90
(平成19年)

平成19年度補正予算

1億5千万円追加

—進出企業に優遇措置— (原案可決)

平成19年第2回定例会は、6月21日に開会し、26日まで行われた。町長提出議案は、条例制定1件、条例の一部改正2件、補正予算3件、その他3件があり、慎重審議において全議案可決された。一般質問には7名が登壇し、財政改革の問題等、町政の考え方などを質問した。

一般会計補正

歳入歳出それぞれ1億5000万円を追加し、総額54億6908万円とする。

賛成多数原案可決

〈補正の主な内容〉

○町債(借金)を発行し進出企業へ1億5000万円の無利子貸付。(ふるさと融資)

※ふるさと融資とは：地方公共団体が地域振興に資する民間事業活動を支援するために無利子の長期資金で、利子の75%は地方交付税措置される。

○民生費補助(ひとり親家庭等医療費補助金)21万6000円の補正。

※条例改正により「母子家庭」が「ひとり親家庭等」に改められたため、世帯数増によるもの。(財源内訳は国県支出金8万1000円、町負担金13万5000円。)

〈主な質疑〉

問 融資を行う進出企業の雇用状況は。

答 新規採用が10名で、その内3名が町内からの採用だ。

問 金利の75%が交付税措置されるとの事だが、実際に町が負担する金額は。

答 町負担は900万円と予想する。

問 進出企業から町へ税金が入ってくるのはいつの時期か。

答 3年間の減免措置であるため4年後から納税が発生する。よって3年間で固定資産税、約1350万円が免除になる。

問 「母子家庭」から「ひとり親家庭」へ医療費補助が拡大されたが、本町での対象は。

答 母子家庭が5月末で152世帯、父子家庭はおおよそ18世帯が見込まれる。申請が必要であり、「広報ながす」等でお知らせする。

反対討論

川本 幸昭議員

この補正予算の主なものは、昨年進出した株式会社ソーゴに無利子で1億5000万円を貸し付け、利子の25%を町が負担、残りは交付税措置。企業は元金のみを支払う、余りにも企業優遇であり、財政再建に逆行するものであり、財政赤字を心配する町民の心情からも認めることはできない。

賛成討論

福永 栄助議員

今回提出された補正予算は、町が、将来の収入増を図るための布石を打たなければならぬとの考えに基づいたものであり、今回の企業進出が、いずれ町税の増収となり、将来的に財政基盤の強化のひとつにつながるものと考えられる。この企業が業績を伸ばしていけば、地元雇用の拡大と経済波及につながり、本町にとっても必ずプラスの材料となると信じる。財政健全化法の成立を受け、町は、厳しい状況が見込まれることは確かであるが、本融資についても緊急行財政行動計画にも含まれているものと確信をし、必ずその結果が現れてくると思ひ、賛成する。

討論

老人保健特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ505万円を追加し総額19億8601万円とする。

賛成多数原案可決

(補正の主な内容)

○歳入
繰越金 499万円増

○歳出
償還金 441万円増

予備費 64万円増

公共下水道特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ100万円を減額し総額34億8087万円とする。

賛成多数原案可決

(補正の主な内容)

○歳入
町債 100万円減

○歳出
予備費 100万円減

条例改正

長洲町母子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正

第一条中「母子家庭」を「ひとり親家庭等」に改める。
第三条中「母子家庭の母」を「ひとり親家庭の父又は母」に改める。
第四条中「助成対象者」の下に「及び父母のない児童の養育者」を加える。

条例改正

長洲町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正

第二条の一部負担金の項中「進行性筋萎縮症者に限る。」を削り、療養介護医療全体に対象を拡充した。

療養介護医療とは？

医療と常時介護を必要とする人に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をすること。



町政を問う

一般質問

| | | | |
|-------------|---|-------------|---|
| 池上 満則 議員 | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の植栽について 財政に関する新聞報道について | 宮本哲太郎 議員 | <ul style="list-style-type: none"> 長洲町の財政健全化について 年金記録不備について 保育料滞納について 母子家庭支援について 公営住宅の暴力団入居について 少子化について |
| 上野 弓雄 議員 | <ul style="list-style-type: none"> 個性あふれる人づくりについて 健康で安心出来る暮らしづくりについて 経済の活力あふれる、まちづくりについて | 市原 一廣 議員 | <ul style="list-style-type: none"> 行財政改革全般について |
| 川本 幸昭 議員 | <ul style="list-style-type: none"> 町民税増税について 福祉対策について 防災対策について | 徳永 範昭 議員 | <ul style="list-style-type: none"> 交通安全について 環境美化について |
| 浦邊 朝章 議員 | <ul style="list-style-type: none"> 財政危機健全化への道はあるのか 防災対策について | | |



未来館の管理運営をどう見直すか

上野 弓雄
議員

問 平成19年度施政方針「文化を創造し個性あふれるひとづくりについで」の項目の中で未来館管理運営体制の見直しを図るとあるがどう見直すのか。

答 未来館の管理運営については、主に舞台運営と管理業務と施設設備保守点検業務で舞台運営については業務の単価、日数の見直し施設の保守点検内容、点検回数の見直し開館日等を含めた稼働率の適正化を図る。

問 総合型地域スポーツクラブの育成をどう進めていくのか。

答 総合型地域スポーツクラブは、文部科学省が策定したスポ

問 平成20年4月から



求められる管理運営の見直し

答 医療保険者に対して、40歳以上75歳未満の者を対象に糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査及び保健指導の結果により保健指導の実施を義務づけ、平成27年度までに平成20年度と比較して、生活習慣病有病者及び予備軍を25%減少させ医療費の抑制に努める。



町民税増税には反対

川本 幸昭
議員

問 今回の税源移譲で税額は変わらないが、と説明されているが、定率減税の廃止で確実に増税になる。町民の暮らしは相次ぐ負担増で生活が苦しくなっている。今年の町民税納税者数、昨年から増額分、一人当たりの税額は。

答 前年に比べ所得が大幅に減少した人には国の救済策がある内容を早く周知徹底すべきではないか。又、国の救済策が受けられない人には町独自の対策を検討すべきだ。

問 平成19年の納税者数は75,988名、昨年より2万1千円増額、一人平均7万4,500円になる。



連結実質赤字比率が全国で8番目 町長の考えは

池上 満則
議員

問 この比率が国が定める比率を上廻ると財政の健全化又は再生の対象自治体となる。現在の考えは。

答 税やその他の収入の増収、歳出は事業等の見直し、補助金の廃止、各種イベントの中止、施設の休館や閉館、人件費の削減などを検討し、緊急行財政行動計画の策定を進めている。

問 毎年度の施政方針には財政健全化を課題として常に掲げている。しかし、毎年度の決算は経常収支及び実質収支の比率、そして他の各比率も平成10年度から17年度間ですべて標準比率をはるかに上廻って結果がでて

問 植栽の管理はどうか。

答 金魚と鯉の郷広場一角の竹が繁茂し続け、他の樹木が覆われて成長が妨げられ衰弱が続いている。この状況をどう考えているか。

答 竹は広場建設時に植栽したものが繁茂した。剪定作業などをし、



美しい景観に。(金魚の郷)

問 樹木全体の維持管理を効果的に実施して行く。

答 竹が繁茂してから4年も経過し、当初植栽した地点から80m以上も増殖している。繁茂防止の対策などは。

問 緊急時に人命を守るためのAED(自動体外除細動器)の設置について。

答 国の救済策の知らせは11月に予定していたが早めに出したい。町独自の対策については財政が厳しい中なので、独自の救済ができるかどうかを検討したい。



増設が待たれるAED



浦邊 朝章
議員

健全化への道はあるのか 財政危機

問 総務省は、20年度から4種類の財政指標の公表を求め、ひとつでも基準を超えたら、財政健全化計画の策定や外部監査を義務付けるとしている。町はこのうち、2つの指標で高い数値を示している。長洲町が財政破綻となる前に健全化する方法はあるか。

答 国が財政の健全化法案で4つの指標を設けている。長洲町は、連結実質赤字比率と実質公債費比率が問題となる。連結実質赤字比率が30%と想定すると約3億円、25%で約5億円の一般財源の削減が必要となる。実質公債費比率は、単年度のには30%を超える

問 かもしれないが、3年間の平均で調整していかねばならない。今の切迫した財政状態を住民に知らせる必要があるが、住民説明会等の予定は。

答 庁内で改革項目や事務事業に関して評価等出た後、各種の会議、審議会に諮りプランをまとめた上で住民説明会を開きたい。



台風前のゲート

問 長洲町の災害危険箇所は、急傾斜崩壊危険箇所、重要水防区間、道路危険箇所等定め、各所管及び消防団において現地調査を行い、梅雨、台風時期には万全の警戒を行っている。

答 台風や高潮に対して海岸や河川の管理は万全か。

問 樋門や堤防のゲートは、全部管理人委託をしているので、心配いらないと思う。

問 財政健全化についてどう対応するのか。又、トップの報酬カットなど考えているのか。町長は、説明する必要があると思うが。

答 報酬等については今まで時期が来たらカットは当然と考えている。議会の特別委員会には8月下旬に報告する。

問 財政が厳しい折、副町長、教育長は奉仕の念をもって町政に携わっていけないか。

答 自治法、条例等のため現状のままではある。条例に定められた報酬は支給する。条例改正はやるべきではないか。

問 現在の行政では必要かと思う。他市

問 町村において教育委員、教育長の不要論とあるが、現長洲町では必要である。

問 民間に委託するものがたくさんあるが、将来の考えはどうか。

答 今後指定管理等も含め検討する。

問 公用車を廃止してリース制にコスト減は考えられないか。

答 リース購入のメリットがある分については活用する。

問 財政力指数では県下7番にあるが連結実質赤



公用車の廃止を！



宮本哲太郎
議員

町の進む道は!!

問 町村において教育委員、教育長の不要論とあるが、現長洲町では必要である。

問 民間に委託するものがたくさんあるが、将来の考えはどうか。

答 今後指定管理等も含め検討する。

問 公用車を廃止してリース制にコスト減は考えられないか。

答 リース購入のメリットがある分については活用する。

問 財政力指数では県下7番にあるが連結実質赤

字比率が悪いのはなぜか。

答 「下水道事業を短期間に整備しすぎた」という点と補助裏に付く起債が重くのしかかっていることだ。

問 今後行財政改革をしても多くは望めない。健全財政にもどすには分母を大にするしかない。「町の進む道は合併しかない」と考えるが。

答 振興局主催の行政懇談会において、合併の話題があり2市4町の合併という話をした。



市原 一廣
議員

更なる住民負担は最後の最後だ！

問 6月3日の日経新聞に、連結実質収支の赤字比率で本町が全国ワースト8位にランクされた。住民はどう理解すれば良いのか。

答 財政赤字の率が高い位置に示された。何としても財政再生団体指定の回避を目指す必要がある。このため8月末までに緊急行財政行動計画を取りまとめ住民説明会を実施する予定である。

問 財政健全化法の制定により、本町が再生団体の可能性が強いと分かったのは、この1、2ヶ月前である。「入るを計りて出るを制す」が財政基盤強化の大前提だ。まずトップである町長の更なる報酬削減に関する条例をこの議会に出すべきではなかったか。

答 これから見直し、時期が来たら行う。運転手付き黒塗りの公用車を即廃止すべきと思う。タクシーがあるではないか。

答 今の車は14年目であり、リース等よりコスト的には低いと思うが今後検討する。

問 平成17年、合併をせず単独でやっていくと決まった時、本町は単独でも十分やっで断言されたではないか。

問 若い職員で改革のプロジェクトチームを立ち上げ思いついた庁内刷新に取り組んでもらいたいと思うが。

答 行財政経営プロジェクト会議を若手職員で作っている。

問 町長の動向報告を見ると、代理出席させて良いものが数多くある。今は、必要な事以外は庁舎内で陣頭指揮を執るべきである。

問 各種会議等への出席は、現在の町の事態を国県及び他市町村へ訴え、打開策を見いだすことへつながると考える。

連結実質赤字比率が高い市町村

| 自治体名 | 連結実質赤字比率(%) | 普通会計の実質赤字比率(%) |
|---------|-------------|----------------|
| 北海道夕張市 | ▼362.2 | ▼37.8 |
| 北海道赤平市 | ▼69.3 | 2.5 |
| 山口県秋吉町 | ▼67.4 | 5.6 |
| 北海道室蘭市 | ▼56.3 | 2.5 |
| 北海道横濱町 | ▼52.1 | 4.6 |
| 北海道白老町 | ▼48.1 | 1.2 |
| 熊本県長洲町 | ▼42.2 | 0.9 |
| 大阪府泉佐野市 | ▼38.4 | ▼8.4 |
| 静岡県熱海市 | ▼36.6 | 4.2 |
| 沖縄県宮古島市 | ▼33.1 | 0.2 |

平成19年6月16日朝日新聞



徳永 範昭
議員

危険な道路の整備は

問 上沖洲鷺巣線の鷺巣の有明成仁病院近くのカーブが、雨が降れば道路の片側車線に水溜まりができ、交通事故の恐れがある。町の対応を伺う。

答 この現場の西側は低い土地で、以前はほうに排水されていた。土地を埋め立てたため排水先が遮断された状態となり、一時は建設会社の方で水中ポンプを使い排水していた。建設会社が撤退したため、現在のような水溜まりができるようになった経緯である。急に解消するというわけにはいかないが、この上沖洲鷺巣線の側溝改良と合わせて、財政

問 永塩菰屋地区の基盤整備で残った土地の用水路、排水路などへ、土砂や生活排水の流れ込みなどで農道の高さまで土砂が堆積し、臭いもあり衛生上

問 状況を見ながら検討していきたいと思う。

答 県営圃場整備事業の地区内において、地元農家で管理されるのが適切であると考える。町では、農業の振興を図るため、水利組合等で実施される土地改良施設の維持、補修等に要件は付けてはいるが、助成を行っている。今回の管理のための水路浚渫も補助の対象としているので、要件を満たすようであれば助成を検討したいと考えている。

改良が待たれる道路。



改良が待たれる道路。

町の財政を圧迫する公共下水道

特別会計

累積赤字 20億1400万円

公共下水道特別会計は18年度決算で、計は18年度決算で、20億1476万円の歳入不足を生じた。その不足額を19年度補正予算に18年度繰上充用金として計上、一時借入金により対応しているが、累積赤字をこれ以上、加算しないよう財政健全化策の推進が求められている。

9年連続繰上充用 財政健全化策を

平成19年第1回臨時議会が5月16日開会し、条例の一部改正と18年度補正予算を含む4件の専決処分の承認、及び19年度補正予算2件とその他2件が上程され、審議の結果、全件原案のとおり可決し、当日閉会した。

19年度公共下水道特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に20億1476万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億8187万円とする。
(原案可決)

主な質疑

問 長洲町の平成18年度繰上充用金は20億1476万円であるが、県内で繰上充用を行っている市町村があるか。

答 県内で公共下水道事業は全体で22団体が繰上充用の該当は、荒尾市、菊池市、長洲町の3件で行っている。

問 累積赤字の解消の期間は。

庶民大増税に反対し 国民健康保険の充実を求める要請書

不採択

【総務保健福祉常任委員会】

庶民大増税に反対し、国民健康保険の充実を求める要請書について

本要請書の趣旨は、平成16年税制改正において、税負担の公平を確保するためという理由から、高齢者、公的年金控除の廃止、縮小が行われ、平成19年においては、経済状況の景気改善を踏まえ、1月から定率減税の廃止、6月からの住民税最低税率の引き上げ、さらに国は、配偶者控除、扶養控除といった人的控除の廃止や給与所得控除の縮小、そして消費税率の引き上げなどを検討している。また、国民健康保険は、1980年代から国庫補助の削減により、保険税率引き上げ

が行われたが、そのため、保険税の支払いができない者が増大し、滞納は全国で470万世帯、短期証発行100万世帯、資格証発行30万世帯と「国民皆保険」の前提が崩れつつあるのが現状。このようなことから、国に対し、「定率減税の廃止、各種控除の廃止など、住民生活を圧迫する増税ではなく、高額所得者の税率の回復や法人税率を元に戻すなど、公正な税体系の確立を求めるとともに、国民健康保険に対する国庫補助を元に戻し、保険税の見直しを求めるもの」である。

賛成討論

川本 幸昭議員

この要請書の内容は、
①定率減税の全廃の中止、配偶者控除や扶養控除の廃止、縮小による増税をやめること。
②消費税の増税をやめること。
③大企業優遇の減税をやめ、応能負担原則

に基づき適正に課税すること。
④国民健康保険の短期保険証、資格証明書発行をやめ国の補助金を元に戻して、払える国保税にすること。
この内容は今まさに町民税の増税に苦しむ町民の願いに込められており賛成する。



答 下水道の財政健全化を10年で計画している。
(原案可決)

19年度一般会計補正予算

腹栄中体育館改築に伴う委託料の補正事前調査料200万円追加
(原案可決)

50億8729万円とする。
(承認)

主な内容

長洲港改修事業 町債を190万減額し、2億7080万円とする。
(承認)

条例の一部を改正する 条例の専決処分の承認

平成19年4月1日から平成22年の3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修に伴う減額措置。
(承認)

監査委員の選任について

馬場國勝氏が監査委員に再任された。

国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

基礎課税額に係る課税限度額を現行の53万円を56万円とする。
(承認)

※1 繰上充用金とは

18年度の収入不足を19年度予算から繰り上げて充用(前借り)すること。
※2 専決処分とは 条例や予算などは議会が議決をしなければなりません。しかし時間的に議会の開会を待てない緊急の場合もあります。 そのようなときに町長が議会に代わって決定をすることを行います。専決処分したことは、次の議会で承認を得なければなりません。



94.3%整備された下水道 (認可区域内)

地方自治体財政健全化法

— 6/15

参議院で可決

更に年間3億円の歳出削減が

求められる!

長洲町行財政改革に関するこれまでの財政効果額 (17年度当初予算との比較)

(単位 千円)

| 費目 | No | 項目 | 実施内容 | 平成18年度効果額 | 平成19年度効果額 |
|------|----|---------------------|---|-----------|-----------|
| 歳入 | 1 | 使用料・手数料の見直し(し尿汲取り料) | し尿汲取り料金の改正(10円/ℓ→12円/ℓ)。 | 4,908 | 4,164 |
| | 2 | 使用料・手数料の見直し(保育料) | 保育料の改正(現行の10%増、18年度5%、20年度5%に2段階で実施)。 | 3,013 | 3,000 |
| | 3 | 使用料・手数料の見直し(公共施設) | 町内公共施設の使用料の改正。 | 11,463 | 7,076 |
| | 4 | 町有地の活用 | 町有地の売却等による町資産の活用と資産の適正管理。(実績の平均値) | 11,000 | 11,000 |
| | 5 | 自動販売機の設置見直し | 行政財産使用料及び販売手数料の見直しを行う | 0 | 2,360 |
| | 6 | 広告料収入 | 広報紙に広告を掲載することにより収入を得る。 | 0 | 100 |
| 人件費 | 7 | 町議会議員定数の見直し | 平成17年10月から議員定数の4名削減(18名を14名に削減)。及び報酬3.1%削減 | 10,426 | 8,223 |
| | 8 | 町長等三役及び教育長給与の見直し | 町長等三役及び教育長の給与の10%減額 | 3,404 | 3,400 |
| | 9 | 町職員給料関係 | 退職者の1/2採用を基本に、H17年度から5年間で職員18名削減。(給与削減・管理職手当・役職加算の削減含む) | 58,575 | 73,786 |
| | 10 | 非常勤職員の報酬等の適正化 | 各種委員の日額報酬・報償額の見直し(6,000円→4,000円) | 512 | 500 |
| | 11 | 臨時・非常勤職員の見直し | 雇用方法の検討及び報酬、賃金の見直し。 | 0 | 4,705 |
| | 12 | 駐在員報酬の見直し | 均等割・世帯割の見直しを行う。 | 0 | 2,103 |
| 旅費 | 13 | 費用弁償の見直し(各種委員) | 各種委員の費用弁償の見直し(1,100円→500円) | 2,877 | 2,800 |
| | 14 | 費用弁償の見直し(消防団) | 消防分団長会議時の費用弁償の見直し(1,100円→500円) | 167 | 160 |
| 補助金 | 15 | 補助金の見直し | 各種団体等への補助金などの見直し。 | 8,394 | 8,400 |
| | 16 | ながす未来館の運営 | 図書館の閉館時間や非常勤嘱託員の見直し。 | 3,862 | 3,860 |
| 施設管理 | 17 | | 管理委託等の見直し | 0 | 6,601 |
| | 18 | 室内温水プールの運営 | H18年度冬季(10月~3月)から開館時間を13時、毎週金曜日を休館とする。 | 2,057 | 2,050 |
| | 19 | 社会福祉施設の運営 | H18年4月から、健康福祉センターは毎月第3水曜日、地域福祉センターは毎週日曜日を休館とする。 | 249 | 250 |
| | 20 | 減免基準の見直し | 各施設において利用者に対する減免基準の見直しを行う。 | 0 | 500 |
| 委託料 | 21 | 学校用務員の業務委託 | 学校用務員の業務委託の適正化。 | 0 | 2,781 |
| | 22 | 前納報奨金の見直し | 前納報奨金制度をH18、19年度の2年間かけて段階的に廃止。 | 4,997 | 10,635 |
| 事務事業 | 23 | 公共施設の館内禁煙 | 町内の全公共施設の全館禁煙実施。 | 0 | 586 |
| | 24 | 公共施設の自動券売機の見直し | 既存の自動券売機のリプレイスによるコストダウン。 | 0 | 271 |
| | 25 | 敬老祝い金等の見直し | 敬老祝い金、記念品、対象者の見直し。 | 2,091 | 4,966 |
| | 26 | 各種大会参加賞等の見直し | 参加賞の廃止・表彰基準の見直しを行う | 0 | 1,600 |
| 合計 | | | | 127,995 | 165,877 |

「このままでは『夕張』のように国の管理下に置かれてしまう。」6月15日に成立した地方自治体財政健全化法は、新しい財政指標で自治体財政の健全度を測るもので、08年度から「連結実質赤字比率」が新たに導入される。赤字比率が高いと国の管理下に置かれ、住民サービスの削減など住民生活にも影響が及び

164市町村が連結赤字

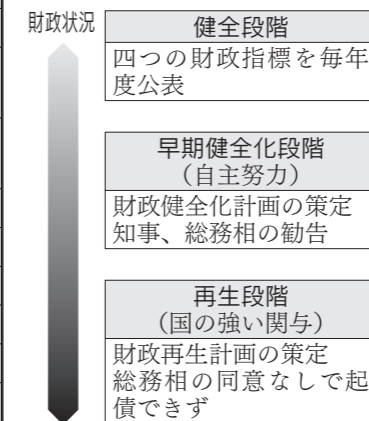
連結実質赤字比率が高い市町村

| 自治体名 | 連結実質赤字比率(%) | 普通会計の実質赤字比率(%) |
|---------|-------------|----------------|
| 北海道夕張市 | ▼362.2 | ▼37.8 |
| 北海道赤平市 | ▼69.3 | 2.5 |
| 山口県秋芳町 | ▼57.4 | 5.6 |
| 北海道室蘭市 | ▼56.3 | 2.5 |
| 北海道積丹町 | ▼52.1 | 4.6 |
| 北海道白老町 | ▼48.1 | 1.2 |
| 熊本県長洲町 | ▼42.2 | 0.9 |
| 大阪府泉佐野市 | ▼38.4 | ▼8.4 |
| 静岡県熱海市 | ▼36.6 | 4.2 |
| 沖縄県宮古島市 | ▼33.1 | 0.2 |

平成19年6月16日 朝日新聞

かねない。長洲町も更に抜本的な行財政改革は避けられない見通し。

■新法で財政が悪化すると...■



地方自治体健全化法とは:
自治体本体の収支だけをチェック対象としていた現行の財政再建団体制度を改め、病院など特別会計や第三セクターを含めた連結ベースで財政状況を把握する。見えにくい「借金」や赤字を早期発見し健全化を促す。自治体に①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の数値を、議会に報告し公表するよう義務づける。①④でいずれかの数値が早

期健全化基準以上になると「イエローカード」状態で、健全化計画をつくる必要がある。④以外でさらに深刻な財政再生基準以上になると「レッドカード」。破綻とみなされ、再生計画を定められなければならない。総務相の勧告を受け、今年末までに総務省が政省令で定め、08年度決算からの制度適用をめざす。

議会のうごき

(No.89 発行以後)

- | | |
|----------|-------------------------|
| 19. 5. 7 | 広報調査特別委員会 |
| 5. 11 | 議会運営委員会 |
| 5. 16 | 第1回臨時会 |
| 5. 24 | 総務保健福祉常任委員会 |
| 5. 29 | 建設経済文教常任委員会 |
| 5. 30 | 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会 |
| 6. 14 | 議会運営委員会 |
| 6. 21 | 第2回定例会 (26日まで) |
| 6. 26 | 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会 |
| 7. 3 | 広報調査特別委員会 |
| 7. 9 | 広報調査特別委員会 |
| 7. 10 | 政治倫理審査会 |
| 7. 11 | 建設経済文教常任委員会、総務保健福祉常任委員会 |
| 7. 12 | 議会運営委員会 |
| 7. 13 | 玉名郡町村議会議員研修 |

傍聴席から一言



(中町区) 塘岡 高穂さん

最近、長洲町の財政問題が日経新聞や朝日新聞で報道され、長洲町は本当に大丈夫なのだろうか、と気を揉んでいたところ、財政問題が議会で取り上げられると聞き、議会を傍聴しました。

さて、傍聴の第一印象ですが、質問者の質問内容が聞き取りにくく、一般質問の通告一覧表を見ながら聞いていました。財政問題について議員の質問に町長は「緊急財政対策の策定」を進めると述べられ、翌日の新聞には「連結赤字比率30%以下を目指し、緊急行動計画策定へ」の記事がありました。長洲町では既に財政健全化に向けた「財政健全化計画」を策定されています。さらに緊急行動計画の策定となるわけですが、計画を策定しただけでは問題の解決にはならないと思います。計画の策定より計画の遂行と、その検証が重要であることを申し添え、私の議会傍聴記とします。

編集後記

★財政悪化を受けての今回の定例議会。財政健全化への町当局の対応を問う質問が相ついだ。20年度までの一年間で更に3億円の削減が必要となる。財政再建団体となった夕張市の二の舞となるのだけは、ごめんだ。

今こそ町民と一体となり健全化に取り組むべきで、知恵を絞る難局を乗り越える凛とした覚悟が必要な時だ。

(浦邊)

★6月定例会では7名の議員が一般質問をした。そのうち4名が財政健全化の取組みについて、町長の考えを問うた。町が住民参加による行財政改革を目指す以上、情報の扉を開くだけにとどまらず、一歩踏みこんだ積極的な情報提供が前提である。情報が無い中では行政に対する判断も行動も全くできない。行政には住民と情報を共有し、その声に耳を傾けながら、まちづくりの創意工夫を凝らす努力が必要ではないだろうか。

(上野)

皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は

9月です。

■問い合わせ先(議会事務局)

電話 78-3111 内線321番

手続き簡単です

住所・氏名・年令を書くだけです。

発行編集

長洲町議会
議会広報調査特別委員会

T 869-0198

熊本県玉名郡長洲町大字長洲
TEL 0968-78-3111
FAX 0968-78-1092